

学校統合に伴う準備委員会等とロードマップについて



【質問】本年度内に設置する「学校統合準備委員会」の今後のロードマップについて伺う。

【答弁】【教育長】準備委員会は、第一小学校と斎川小学校では6月28日に開催する。白石中学校と南中学校、東中学校と白川中学校では7月中に第1回目を行う予定であり、それぞれ年3回程度開催したいと考えている。

【質問】準備委員会及び下部組織である専門部会のメンバーの選任方法と各人員数、専門部会の具体的な調査・検討内容について伺う。

【答弁】【教育長】準備委員会は、各学校長、各学校のPTAの代表1名、両校区の自治

専門部会は、各学校の教頭あるいは教務主任等、保護者及び地域の方がメンバーで、部会を複数設置し、設置要綱の項目をさらに細分化し、地域の特色も入れたものを検討する。

会の代表、地区代表1名がメンバーで、『白石市立学校統合準備委員会設置要綱』に示されている11項目を検討する。

学校区内に児童クラブが無く、その恩恵を受けられない子どもたちへの対策を検討すべきではないか伺う。

## 債権管理条例について



〔質問〕債権管理条例の制定について伺う  
本市が債権者として保有している公債権と私債権の分類を伺う

【答弁】【税務課長】公債権は、地方税、国民健康保険税、介護保険料、農業集落排水施設使用料、国民健康保険料、医療費返還金などです。  
私債権は、公営住宅使用料、駐車場使用料、水道料金、給食費、幼稚園保育料などである  
〔質問〕公債権と私債権の滞納処分における手続き上の違いと、債権回収に必要な根拠を伺う。

【答弁】【税務課長】公債権のうち、地方税と國民健康保険税などの債権回収に必要な根拠を伺う。

農業集落排水施設使用料、国民健康保険医療費返還金などの自力執行権のない公債権と私債権は、裁判所の命令がなければ強制執行ができない債権であります。地方自治法施行令等で規定している。

〔質問〕本市では、債権管理事務の合理化・適正化のため、債権管理制度条例の制定が効果的であると考えているのかを伺う。

〔答弁〕【市長】効果的であると考えている債権管理条例は、多くの部署に関係する条例であり、収納向上対策委員会において関係

自力執行権がある強制徴収公債権は、裁判手続きを経ずに執行権を行使できる債権であり、地方税法、国税徴収法等で規定している。

相乗効果を狙い新設されたが、実施中または検討中の施策を伺う。

【答弁】【市長】4月にリニコーアルした市のホームページで『住んでみつペ！しろいし』をつくり、企業立地優遇制度などの情報とりんクさせている。

また、市外から白石市へ働きに来ている方向けに、白石移住の優遇施策、特に、子育て施策のポスターを作成し、市内の各企業に配布している。

さらに、定住・移住促進策の拡充として、新幹線通勤の助成事業ができるか検討中であ

〔質問〕企業立地定住促進課は、企業立地施策と移住・定住促進の相乗効果を狙い新設されたが、実施中または

◎企業立地定住促進課

部署の調整を図り、早期の制定を行うよう進めてい。